

令和3年9月12日

会員・保護者各位

西東京市剣友会
会長 伊藤俊三

西東京市剣友会ガイドラインの改定について

いつも大変お世話になっております。

また、現下における剣友会の活動について、大変ご不便をおかけしているにもかかわらず、ご協力いただいておりますこと、あらためてお礼申し上げます。

早速ですが、令和3年9月12日付で西東京市剣友会「稽古に向けた感染拡大予防ガイドライン」(以下、「GL」という。)を一部改定(改定内容は赤字で記載)いたしましたのでご連絡いたします。

必ず一読いただき、GLの遵守・徹底をお願いいたします。

なお、稽古参加にあたっては、緊急事態宣言発令中であること、またデルタ株の流行拡大にあることなどを十分に踏まえ、一層の感染対策に努めていただくとともに、全剣連通知文書により感染者が出た場合においてPCR検査・抗原検査の実施が求められていること、そして自身の健康状態等を含め、慎重にご判断いただき、決して無理なさらず、併せて怪我・事故のないよう、また、熱中症等にも注意と配慮をいただくとお願いいたします。

(特にご留意いただきたい事項)

- ・ 必ず稽古に行く前に自宅等で事前に、体温計測、健康観察(※)を行っていただき、体調不良(発熱・咳・咽喉痛・倦怠感・息苦しさ・味覚障害、普段と異なる体調)の場合、稽古の参加(見学含)は控えてください。
 - ・ GL「3.(3).⑥」のとおり、子供の稽古時間帯には、道場内に指導等に携わる大人の会員以外の方は入らないよう厳守してください(子供の稽古終了後、大人との入替時も注意をお願いいたします)。
 - ・ 最終稽古参加日から14日以内に感染が判明した場合(濃厚接触者となった場合も含)、速やかに、水野事務局長に報告してください。
- ※ 大人の会員の方々も当剣友会HPに掲載してある「健康管理チェックシート」を活用し、日々の健康管理に努めてください。

以上